

令和元年度 江別市議会 江別未来づくりの会 先進都市行政視察報告書

- 1 視察年月日
令和2年1月15日（水）～17日（金）
- 2 視察項目および視察地
○玉名市新庁舎建設について
（熊本県玉名市）
○環境モデル都市について
（熊本県水俣市）
○観光振興（歴史遺産を活用した観光振興と歴史と景観を生かしたまちづくり）について
（鹿児島県南九州市）
- 3 視察議員
石田 武史
本間 憲一
- 4 視察日程表
別紙のとおり
- 5 視察報告書
別紙のとおり

熊本県玉名市行政調査報告書

江別未来づくりの会 本 間 憲 一

調 査 内 容 玉名市新庁舎建設について
調 査 日 令和2年1月15日 水曜日
調 査 場 所 玉名市役所

1 玉名市の沿革

玉名地方の歴史は古く、縄文時代から天恵の地として知られ、弥生時代・古墳時代になると早くも大陸と交流をもち、その後、荘園の発達とともに産業がおこり社寺等が造営され、この地方の中心として基礎づくりが確立されてきました。戦国時代になり、諸大名の争奪の地となり焦土と化しましたが、加藤清正が入国して、治水と干拓に力を入れ、広大な新田をえて、この地方は穀倉地帯として人口も増加し、細川五十四万石の統治下になると、文化・経済・商業の中心地として繁栄を極めました。明治10年の西南の役には戦場の最北端として官軍の本営がおかれるなど、多くの有名な戦跡が残っています。明治以降は、経済面の開拓が著しく、干拓による米の生産、養蚕業の振興、鉄道の開通とともに次第に発展してきました。

2 位置と地勢

玉名市は、熊本県の北西部に位置し、平成17年10月、玉名地域1市3町が合併し、南北約17キロメートル、東西約14.5キロメートル、市域の面積は約152平方キロメートルとなりました。

産業面では米やミカン、イチゴをはじめとする野菜、果物等の農産物やノリなどの水産物の生産が盛んで、市街地の北部には玉名温泉があり、県北部の中心地となっています。

九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開通に伴い開業された新玉名駅により、熊本都市圏と福岡都市圏への交通の利便性が向上し、従来のJR鹿児島本線や九州縦貫自動車道などとあわせて、県北の交通の拠点として今後の発展が大いに期待されています。※平成31年3月末現在、人口66,319人。

3 玉名市新庁舎建設について

旧庁舎（本庁）は、敷地面積9,026㎡に、本棟（昭和34年建設）をはじめ、別棟や第一別館、第二別館などに分散されていて建物延面積は5,004㎡となっ

ていました。旧庁舎の問題点としては、本庁機能の一部分散化や不足する事務所スペース、慢性的に不足する駐車場、老朽化が進むと同時にバリアフリー化への対応不足などの問題解決に向けて、新庁舎建設準備室を設置し（平成 18 年 4 月）新庁舎建設に着手することとなった。

新庁舎建設基本構想では、7つの基本方針にはじまり、将来人口や将来の職員数を推計し、新庁舎の建築規模などを考え、事業費と財源を算定。総事業費は 70 億円以下とし、財政事情に考慮し、可能な限り縮小に努めたとのことでもあります。建設スケジュールとしては、基本構想・基本計画・基本設計・用地の買収・実施設計・造成工事・本体工事など、7年間となっています。決定した建設位置は、他の公共施設も多くあるため、複合的にサービスを受けることが出来るとし、県道やバイパスとのアクセスが容易であることや、災害時の避難場所などに転用できるスペースが確保できる点などを考慮したようである。基本構想策定時の新庁舎建設に係る概算事業費は約 63 億円となった。設計業者の選定においては、準備期間が短く、業者選定後、共同制作が可能として、プロポーザル方式とした。基本設計では 5つの基本理念のもと、敷地面積約 27,000 m²、建築面積約 4,069 m²、鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建、駐車台数約 660 台、総事業費 59 億 8 千万円となった。

しかしながら、平成 21 年 4 月に新市長が就任すると、新庁舎建設は白紙に戻し、建設位置も含めて見直すこととなった。総事業費を現計画（約 60 億円）からできれば 20 億円以上の削減を目指すとし、新庁舎建設検討委員会を設置し、全 5 回の会議の後、市長への建議として、建設位置を 2 カ所とし、それぞれに段階的な事業費削減案が示された。その後、市議会新庁舎建設特別委員会、地域自治区ごとの地域協議会などで候補地の適正度などを評価。平成 23 年、建設位置を「市民会館付近」と決定した。実施設計では、市町村の庁舎の設計実績があるなどの条件付一般競争入札となり、基本設計をベースに設計のコンセプトは尊重し、見直しを施して、延床面積の縮減、長大スパンの見直し、階数の減、階高の見直し、建築単価の縮減などを行った。その結果、鉄骨鉄筋コンクリート造の 4 階建。建築面積 3,595 m²とした。その後は、消費税増税の影響などを考慮してスケジュールを見直し、総事業費を約 39 億円となり再スタートを切った。

江別市においても、本庁舎や市民会館の耐震化は急務であり、厳しい財政状況の中、将来人口や職員数などを見極めながら、そして、市民負担を最小限に抑えながらも、市民サービスに影響がでることのない、本庁舎等の耐震化を慎重に考えていかなければならないと思うところがあります。

水俣市行政調査報告書

江別未来づくりの会 石 田 武 史

調 査 内 容	環境モデル都市について
調 査 日	令和2年1月16日 木曜日
調 査 場 所	水俣市庁舎
出 席 者	水俣市環境課環境もやい推進室 田 尻 裕 子

1 水俣市の概要

水俣市は、熊本県の最南端にあり鹿児島県との県境に位置し、西は不知火海に面し風光明媚なリアス式海岸が30キロメートルにわたって続いている。

水俣川が市内を東西に源流から河口まで流れている。

平地面積は少なく、森林が市域の75パーセントを占めているがその95パーセントは人工林である。

人口は約2万4000人で面積は163.29平方メートルである。

明治22年、水俣村が誕生し、明治41年にチッソ株式会社の前身である日本窒素肥料株式会社が設立され、これを機に農漁村集落から工業都市へと発展してきた。大正元年に水俣町、昭和24年に水俣市となった。

産業は工業製品として化学工業製品やIC、合板などがあり、農産物としては、サラダ玉ねぎ、甘夏、デコポン、お茶などがある。

2 環境モデル都市水俣市における取り組みの概要、事業開始の背景

水俣市は、都市の工業化により急速に発展してきたが、その反面、チッソ株式会社による公害被害は深刻だった。

公害被害者に対する差別・偏見や水俣産の農水産物や観光にも公害の影響が及び、さらには出身が水俣であることにまで偏見が及んだ。そして、加害企業であるチッソ株式会社やその関連企業に生計を依存している市民と被害者側の市民との間に対立が生まれ、その後、水俣病が公害として認定された後もその構図が続いていた。

このように、公害によって自然環境から市民一人一人のつながりまで崩壊してしまった「まち」を再生するために水俣市が選択したキーワードが「環境」だった。

環境を破壊したマイナスの遺産である「水俣病」から、環境でまちを再生させ「水俣病」をプラスの資産にしようと、価値の転換を図っていった。

そのような理念から 1992 年（平成 4 年）に環境モデル都市づくり宣言を行い環境基本条例を制定した（水俣病の経験を貴重な教訓として、自然の生態系に配慮した環境モデル都市づくりを目指すことを決意し、さらに水俣病の教訓を広く世界に伝えていくこと）。

なお、水俣市で取り組む「環境」とは、水・ごみ・食べ物に気をつけ、生命（いのち）を大切にすることである。

具体的な取り組みとしてはまず、平成 5 年 3 月から高度分別収集（ごみを 20 種類に分別するもの）が一部のモデル地区からスタートし、同年 8 月には市内全域で開始された。

この取り組みを実施するために、あらかじめ住民説明会を 300 回以上にわたり、何度も行っている。

捨てればごみだが分ければ資源を合言葉に、平成 31 年度 3 月現在では 22 種類に分別され、市内に 309 のリサイクルステーションを場所として指定し（約 40 世帯に 1 カ所）、地区住民がステーションを管理している。なお、管理責任者は地区推薦のリサイクル推進員と月番で、地元の自治会長がその推進員となっていることが多い。

行政の役割はステーションを回り、ごみの回収運搬を行うところである。

ごみは、燃やすごみ 1 種類と資源ごみ 21 種類に分別し、それらに該当しないものは収集後にクリーンセンターでさらに分別することとし、市民への負担がこれ以上増加しないように考慮している。

また、家庭用の生ごみについては、それぞれの家庭で自家処理できる処理器を開発し市民へ無償貸与する事業を開始している。

3 環境モデル都市水俣市による効果と、懸念事項など

水俣市では、1992 年に環境モデル都市づくり宣言を行い、水俣病のような公害を二度と起こさないこと、環境を大切にしまちづくりを行うこと、環境でまちを再生することを目指してきた。

その後、1994 年には、「もやい直し」として、水俣病によって、分断されてしまった地域社会や失われた人と人の絆を再生することによって地域コミュニティーの再生を図っている。

そして 2008 年には国の環境モデル都市に認定され、2050 年までに CO₂ 排出量を 50 パーセント削減することを目標として定めた。

2009 年には、環境モデル都市の目指すべき姿としてゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言を行い、2011 年には、市民協働によるごみの高度分別、環境 ISO、

環境マイスター、エコショップ制度等の市民参加の先進的取組が認められ、日本で唯一「環境首都」の称号を獲得している。

現在、事業所に対してもこれらの活動の協力依頼をしているが、その取組の広がりあまり見られないこともあり、SDG s を取り入れた手法などを検討して効果を広めていきたいとのことである。

4 環境モデル都市水俣市の今後の展開について

これまでは、環境に配慮したまちづくり、ゼロウェイストのまちづくりを目指してきたが、今後はSDG s の考えも取り入れて、今までの取組や政策をさらに発展させ、環境・経済・社会の三側面の総合的取組による持続可能な地域社会づくりを目指すこととした。

そこで、市の総合計画や環境基本計画等と関連付けることや、市における各分野での政策において個別目標とすることで、市の職員全体にこの取組への関心を持たせることとしている。

このような中で、すでに展開が始まっているものとして次のものがあげられる。

○市民分野において

- ・市民協働によるごみの分別
- ・市民主体の地域活動

○学校において

- ・小中学校における学校版 ISO の実践、ごみ分別や節電などの環境に配慮した取組
- ・高校におけるSDG s についての学習や目標ごとの取組のホームページでの公表

○事業所において

- ・生活協同組合における「SDG s 行動宣言」
- ・「みなまたエコタウン」：リユース・リサイクル企業を誘致し、循環型社会の構築

○市役所において

- ・市の施設において、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減
- ・水俣環境アカデミアという施設での、SDG s に関するシンポジウムや市民向けの公開講座の実施

南九州市行政調査報告書

江別未来づくりの会 石田 武史

調査内容	観光振興（歴史遺産を活用した観光振興と歴史と景観を生かしたまちづくり）」について		
調査日	令和2年1月17日 金曜日		
調査場所	南九州市庁舎		
出席者	南九州市教育委員会文化財課文化財係	上村 純一	
	南九州市役所商工観光課課長	森田 清博	
	南九州市役所商工観光課観光係主査	武田 雅之	

1 南九州市の概要

南九州市は、鹿児島県の薩摩半島中央部に位置し、面積は約358平方キロメートル、火山灰シラスに覆われ、北部は急峻な地形の森林、南部は区画整理された畑地となっており、東シナ海には約20キロメートルの海岸線がある。

人口は平成31年3月末で約3万5000人、65歳以上の高齢化率は36.1パーセントである。

主な産業は農業であり、お茶とさつまいもの生産量は自治体単位で見ると日本一となっている。なお、本市のお茶は恵まれた気候・立地条件と相まって平成30年度の茶園面積は3,426ha、荒茶生産量は14,010t、生産額は126億円である。さつまいもは青果用や焼酎用などに約2,450haが栽培されている。

本市の総合計画では、安心安全な食の提供と未来を支える農業のまちづくりを掲げて南の食料基地を目指している。

川辺地域では、技術者集団による伝統工芸品として川辺仏壇が製造され全国に販売されている。

2 歴史遺産を活用した観光振興と歴史と景観を生かしたまちづくりについて、この政策が作成された経緯について

本観光政策については、既存の観光資源である文化財の保存・活用と魅力のある観光資源の発掘により、観光ルートの拡大と新たな顧客の獲得を目指すとともに、観光案内施設、便益施設の整備を推進している。なお、文化財の保存・活用については、文化庁の方針でもあり、平成30年度の市の総合計画にも反映

されている。

3 本観光政策の概要と機能，成果について

南九州市の観光は，昭和40年代に，知覧の武家屋敷庭園群が文献などで紹介されたことがきっかけとなって，昭和48年には，地元のバス会社が鹿児島市からの定期観光に武家屋敷を組み込み「薩摩の小京都，知覧」と言われるようになった。

市としては，商工観光課において，誘客の中心となっている「知覧武家屋敷庭園群」と「知覧特攻平和会館」の誘客促進を図り，これにより，市の魅力を発信するとともに，新たな観光資源を掘り起こし，市内全域への観光ルートを拡大させることを狙いとしている。

現在行われている事業では，南九州市を訪れる観光客数を増加傾向へと転換させるべく，観光素材としてのポテンシャルの高い「知覧武家屋敷庭園群」を磨き上げ，市内全域の賑わいを創出する足掛かりとする目的で平成29年度から平成31年度の3か年間実施されているが，今年度が最終年度となっている。この事業の実施主体は知覧武家屋敷庭園活性化実行委員会となっており，平成29年度の総事業費は668万円（うち交付金は331万7千円），平成30年度の総事業費は660万円（うち交付金は325万円），平成31年度の総事業費予定は620万円（うち交付金は305万円）となっている。

平成16年度の有料施設入込客数は100万人を数えたが，その後は徐々に減少を続けており，ここ数年間は横ばいを続け，平成30年度では約61万5千人となっている。

南九州市における宿泊者数は3万人程度を上下しているが，近年はキャンプ場の利用者が増加している。また，修学旅行者の平和会館への入館者数は少子化の影響で減少しているが，学校数としては伸びており平成30年度では707校となっている。

文化財課においては，未来を担う子どもたちへの文化財愛護意識の教育普及活動として，平成15年から「子ども学芸員」としてミュージアム知覧の学芸員や専門家を講師として市内全小中学校から希望者を募集し，さまざまな活動を継続して行ってきた。

市内の小中学校の平和学習と並行して，各小中学校の社会科見学をミュージアムで受け付け，ミュージアム知覧の展示の説明や市内の歴史の説明を学芸員が行っている。そのための1つの受け口として，年度初めの新規赴任の教員方へも文化財課の活動を説明する研修会を実施し，文化財課の事業と博物館や文化財等地域の歴史や文化を紹介する機会を設けてもらい，教育活動での取り組

みを依頼している。

「知覧武家屋敷庭園群」

武家屋敷庭園のある地域は、昭和56年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、7つの庭園は、国の「名勝」に指定されている。

そして、武家屋敷を中心とする知覧町の市街地は、昭和55年から道路や公園などのインフラ整備を行い、歴史と景観を活かした潤いのある街並み整備として、街路樹には刈り込まれたイヌマキを植栽したり、鯉の泳ぐ水路を作ったり、和風の街路灯や石灯籠の設置、電柱の排除などを行い武家屋敷や平和もモチーフに和風で落ち着いた佇まいの町づくりが進められてきた。また、徴収した入園料は、分配金として7つの庭園に分配されている。

3月にはひな祭り、5月には苗木のプレゼント、11月にはライトアップした庭園を公開したり、茶道のイベントを実施している。

今後の課題として、近年は、レンタカーを利用した街歩き観光が増加していることから、それに向けた対応が必要と認識している。

さらに、老朽化する建造物の修復や文化財の保護も必要となってくることから、周辺地域や商工会との連携が一層必要になってくる。

「知覧特攻平和会館」

この施設は、太平洋戦争末期に行われた特攻作戦にまつわる資料を多数展示し、平和の大切さや命の尊さを発信している。近年、平和学習の場として多くの児童、生徒が訪れており、館内案内人がガイドとして説明・案内をしている。

4 本観光政策の今後の課題等について

昨年放送された大河ドラマ「西郷どん」の放送による効果は一時的なものであって、今年度は反動による減少が予想されるため、どこまでその減少幅を緩やかにできるかが課題と考えている。そこで、その減少を最小限にするべく、今年度、バス助成や川辺仏壇の体験料助成を行うこととしている。

令和元年5月20日に、文化財を活用した地域活性化のために文化庁が認定する「日本遺産」として、知覧麓をはじめとする鹿児島城、出水麓、志布志麓、加世田麓などの武家屋敷群が、県内で初めて認定されたので、これを活かした事業を推進していく必要がある。

また、市は知覧特攻平和会館や知覧武家屋敷庭園群など近隣市町村にないコンテンツを有しているものの、宿泊施設も少なく、通過型観光と言えるため、今後は、宿泊など滞在時間の延長を目指した事業を展開する必要があるとしている。

さらに、開聞岳を望むことができる颯娃町地区の海岸線など、埋もれている

新たな観光スポットの開拓・整備も課題となっている。

以 上